



北里大学同窓会栃木県支部
定期総会・講演会やります!!
ニュース No.20
2016年5月1日発行



栃木県支部ホームページQRコードです。
スマートフォンでのアクセスに利用下さい。

第4回定期総会・講演会・懇親会

支部長 滝 龍雄

以下のとおり第4回北里大学同窓会栃木県支部の定期総会、支部講演会、支部懇親会を開催します。是非ご参加ください。

第4回 北里大学同窓会栃木県支部 定期総会
日時：平成28年6月25日(土)午後2時半
場所：栃木県総合文化センター第3会議室
議題：活動報告、会計報告、会計監査、支部規約改正案、新役員の選出、次期活動案、次期予算等(出席者にお知らせします。)

支部講演会

日時：平成28年6月25日(土)午後3時半
場所：栃木県総合文化センター第3会議室
講師：倉松俊弘先生(医学部1981年卒業、鹿沼市真言宗智山派薬王寺ご住職)
演題：「仏教と医療」～今を生きる～

後援：北里大学同窓会、下野新聞社

支部懇親会

日時：平成28年6月25日(土)午後5時
場所：治兵衛(ホテルザセントレ宇都宮3階)
会費：40歳以上5,000円、40歳未満3,000円

一緒に支部活動をしませんか？求む、有志！！

支部はボランティアの運営委員で活動しています。一緒に活動をしてくれる有志の積極的な立候補を期待しています。現在、年間6回程度の運営委員会と各種企画の実行が中心です。支部長、副支部長、運営委員、会計、会計監査等の役職があります。返信ハガキに希望の役職を記入して下さい(自薦、他薦どちらでも)。一緒に支部活動しましょう。

定期総会、支部公開講演会、懇親会への出欠、及び運営委員の立候補・推薦等は、同封の返信ハガキで5月末日までにお知らせ下さい。

今回は、大学同窓会、下野新聞社の後援を得て、鹿沼市の薬王寺住職倉松俊弘先生に支部公開講演会をお願いします。倉松先生は北里大学医学部を1981年に卒業し、小児科医としてご活躍後、平成15年、薬王寺第三十世山主となり寺門隆盛に精進されています。

「仏教と医療」～今を生きる～ 講演要旨

薬王寺住職 倉松俊弘

「命を大切にしましょう」と良くいわれますが、いったい「いのち」とは何か？今を生きるとはどういう事なのか？医学と仏教の両方の世界を経験し観じたことを私なりに話させていただきます。

最初に縁起、因縁(因縁生起)について話します。

今この場があることは、私の縁と、皆さまの縁とが結びついた結果になります。因とは自己の力であり、縁とは自己以外の力。この因と縁が結びつき、絆を持つことで結果、物事が生じることになります。自分だけの力では何事も生じないということ。「いのち」も支えて支えられる事によって生きることができる。そこにありがとうという感謝の心が生まれてきます。

医学は目に見えるもの科学であり、宗教は目に見えない心・精神の世界です。それぞれ進み広がる方向は違いますが、どちらも命を大切にする、人の幸せを願うという共通目的があります。

では「いのち」とは何でしょうか？お子さんに「命を大切にしろ！と言われたけれど命って何？」と聞かれた時、何て答えたらいいのでしょうか？命は目に見えないもので、手に取ることは出来ません。触ることも出来ません。お話することも出来ません。でもなくては困るものです。自分だけのもので一人一人みんなが持っているもの、生まれた時から死ぬまで自分のもので、両親から自分だけに与えられたものです。さらに、そのいのちは数え切れない人と繋がっています。命は自分だけのものと

思っていたのが、実は自分だけのものではありませんでした。だから大切にしなければいけないのです。

でも今ある「いのち」は自分のもの。自分の為にあるもの。自分しか使えないもの。いつなくなるか解らない「いのち」です。この大切な自分の「いのち」を少しだけ他の「いのち」に使ってみると、「ありがとう」という感謝の心がかえってきます。これが命を大切にする事、今を生きることなのです。今生きている自分も、他の人から大切な「いのち」をいただいていることに気づくと「ありがとう」という心が湧いてくる。ありがとうのキャッチボールをすることが今を生きることなのです。すべての人が、自分の大切ないのちを他のいのちに使うことができれば、真の喜び、大楽が得られます。

合掌

栃木県支部新年会について

阿部祥次（獣医 H22 卒）、鈴木敦（獣医 H24 卒）

平成 28 年の北里大学同窓会栃木県支部新年会を去る 2 月 14 日（日）に宇都宮市内の「シテ・オーベルジュ」において、会員 32 名が参加して開催致されました。

新年会は、より多くの若手会員が総会やその他の活動に参加しやすくなるよう、例年卒業後間もない同窓生が世話人を務めております。新年会の開催は今年で 5 回目となり、少しずつではありますが若手の参加者が増えてきております。



今年もオシャレな会場でおいしい料理をいただき、恒例となりつつある「北里大学関連グッズ」を景品としたビンゴ大会を実施しました。会員の皆様は近況報告や大学時代の思い出話に花を咲かせると共に、当たった景品に感激し、楽しいひとときを過ごしておりました。今後も、より活気のある同窓会となるよう努力してまいりますので、北里大学同窓会栃木県支部をよろしく願い申し上げます。

新年会に参加して

関口 明子

2016 年同窓会栃木県支部新年会が、平成 28 年 2 月 14 日に開催されました。場所は宇都宮市オリオン通り近くの「シテ・オーベルジュ」。雰囲気も良くお料理の美味

しいお店で、参加者はおしゃべりにビンゴ大会に、皆わいわい大いに盛り上がり、あっという間に 3 時間近くが経っていました。

滝支部長をはじめ、新年会世話役の阿部さん、鈴木さんの用意周到な準備のおかげで、ただ参加しただけの私ですが、すっかり楽しい時間を過ごすことができました。すてきな会をどうもありがとうございました。

私は 2007 年に獣医畜産学部を卒業し、動物病院勤務を経て、現在は栃木県職員をしております。同窓会栃木県支部の活動に私が参加させていただくのは、昨年度から数えて早 5 回目ほど。当初は、知らない人達の集まりに自分一人で行くことが躊躇われ、参加を見送っていた私ですが、職場の同僚である大学の先輩からひよんなお誘いをいただき一度参加してみました。すると、同窓会栃木県支部は、拍子抜けするくらいオープンな会でした。学部は違えど、同じ大学の同窓生というだけで、皆様が暖かく受け入れてくださることを嬉しく、ありがたく感じた次第です。競馬観戦ツアーに、リレー・フォー・ライフに、気楽でなかなか面白かったため、その後も参加をさせていただいています。



新年会は、大先輩から少し年下の後輩の同窓生まで、普段は出会うことのほとんどない、様々な職種、年代の方々と顔を合わせることで、興味深いお話や人生の参考となるようなお話を伺うことができたりして、面白い会でした。

また、この新年会では、6 月に支部講演会で講師を務めていただく予定の倉松先生からさっそく予告編のご挨拶をいただきました。「いのち」についての講演とは、生命科学の大学を卒業された皆様ご興味おありのことでしょう。私もそうです。せっかくの機会ですので、春を愛でた後の夏も近づく 6 月、講演会に皆様も参加されてみてはいかがでしょうか。

北里大学獣医学部同窓会（紅緑会） 栃木県支部について

紅緑会栃木県支部 兼丸卓美

北里大学獣医学部同窓会（以下紅緑会という）は、1970 年 3 月第一回卒業生の誕生と共に発足し、本年 3 月で 46 年が経過致しました。

紅緑会栃木県支部は1987年2月に発足致しましたので、来年の2月で30周年を迎えます。会員数は発足当時約70名でしたが、今では328名の大所帯となっています。事務局には、事務局長1名、会計1名を置き、役員は会長1名、副会長2名、幹事若干名(現在12名)、監事2名で構成されています。

支部としての年間活動と致しましては、概ね3月に開催致します定期総会(参加者20-30名)と7月第一土曜日に開催される紅緑会総会(於十和田キャンパス)への代議員の派遣(2名まで)です。定期的な役員会は、概ね12月に当年度の業務実施状況と決算、次年度の業務計画と予算、定期総会日程などの議題について開催しています。この他に臨時的総会或いは役員会も必要に応じて開催しています。また、不定期の集会和致しまして、日本獣医学会等の開催時(於宇都宮市内)の大学の先生や他県の学会参加紅緑会員との合同懇親会の開催などです。更に一昨年からは、北里大学同窓会栃木県支部総会後の講演「馬の進化と日本在来馬のルーツ」をきっかけとして紅緑会支部会員有志と北里大学同窓会栃木県支部の皆さんとのコラボレーションによる福島競馬場観戦・研修ツアーを行っています。

支部定期総会には、毎年紅緑会本部役員或いは大学の先生に来賓としてご出席頂き、先生の専門分野の卒後教育あるいは十和田キャンパスの近況等の講演を実施しています。総会終了後には、会員相互の親睦をより深めるため懇親会を行っています。

本年度の定期総会(3月13日実施)では、昨年10月にノーベル生理学・医学賞を受賞された大村 智教授の栄誉に輝く受賞を記念致しまして、大村教授が発見された放線菌からの抗生物質(エバームクチン)の動物界へのご功績の一端を通じて会員相互の共通の認識を得ることを目的に講演会を行いました。演題は「エバームクチンの動物における駆虫効果について」①馬について 兼丸卓美 2VV、②犬猫について 奈良部洋子 8VVで、それぞれ講演致しました。

平成28年度北里大学紅緑会栃木県支部総会



今後も支部会員相互のより親睦を深めるとともに支部活動の活性化の一助となるように、支部定期総会時の会員による症例報告や貴重な経験談等の講演を継続して実施できればと思っています。

北里大学医学部同窓会 栃木県支部について

広報担当 根本 祐太 (19回生)

平成27年9月12日北里大学医学部同窓会栃木県支部会が行われました。1回生の新島会長挨拶から始まり、その冒頭から栃木支部会の新体制の案がだされました。2006年に第1回総会が開催され、今年(平成28年度)は10周年にあたります。10年間の長きにわたり労を取っていただいた初代新島会長は新体制運営のため会長を退任されることとなり会場から惜しめない拍手で送られました。2代目会長には新島前会長から直々に推薦任命で5回生の森清志先生が就任されることとなりました。

森清志先生は昭和62年5月から栃木県立がんセンターに呼吸器内科医として勤務され、27年と長きに渡り栃木県内の肺がんの診断、抗がん剤治療を専門に診てこられました。昨年からは福島県郡山市にある坪井病院(創設者は前日本医師会長、前世界医師会長)に勤務されていますが、現在も宇都宮から通勤されています。また森先生は仕事以外にも下野新聞などの日曜論壇といった執筆活動も行っており、がん予防や禁煙活動など専門分野から医療費削減のためのジェネリック薬品のあり方や医療を受けるために必要なコミュニケーション力を付けることといった県民へのメッセージなど様々な面で活躍されている先生です。

森新会長の就任あいさつでは副会長、事務会計、広報を一新する案と研修医や出向で勤務されている先生たちとの交流のため同窓会の開催を多くする案がでました。新幹事推薦の議案で副会長に5回生の福田哲夫先生と6回生の東博先生が選任され、事務会計に15回生の石原雅行先生と19回生の小沢平太先生、広報担当に10回生の福島一哉先生、19回生根本祐太先生、20回生加藤正人先生が新会長より選任の命を受けました。

幹事役員変更にあたり事務局の変更や同窓会規定の改定承認の案が出され、事務局は栃木医療センター地域医療連携室に決まりました。今回の栃木支部会には本部の永岡隆先生にもご臨席賜り会長交代など終始支部会の流れを見届けて頂きました。この場をかりて厚く御礼申し上げます。



新体制で迎える栃木支部会ですが現時点で会員数 75 名と研修医 9 名となっております。栃木県といっても広いです。各市町村の診療所の先生から大学病院の先生までこの同窓会の連携で支えあい、診療科目も様々あり専門外で悩んだ際にもこの同窓会で相談しあえる関係を作り、これから出向などで栃木に来られる若い先生達が安心して過ごし楽しく思えるような同窓会となっていくことを希望し報告とさせていただきます。

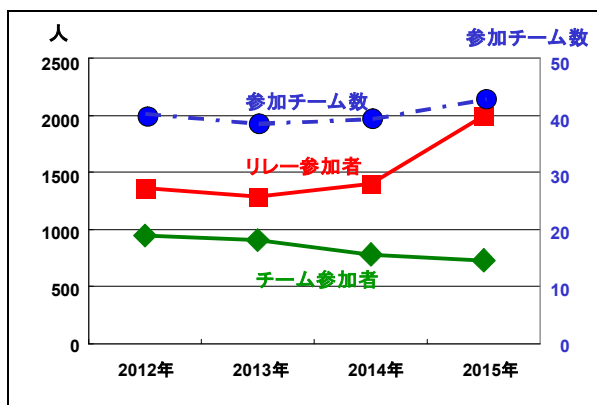
Relay for Life 2015 Tochigi 報告

滝 龍雄

栃木県支部では、Relay for Life (RFL) Japan in Tochigi の第一回より趣旨に賛同して参加しています。過去 4 回の参加者数、日本対がん協会への寄付金等の報告が実行委員会より送付されました。RFL について会員の皆さんのご理解を深めるため、その大略をお知らせします。

1: 参加チーム数、リレー参加者数、チーム参加者数

過去 4 回の参加チーム数やリレー参加者をグラフにした(下図)。参加チーム数とリレー参加者数は増加しているが、チームとして参加している人数は減少し、個人でのリレー参加者が急増している。開催時期が秋のシルバーウィークの始めで、家族持ちには参加しにくい影響や、会場が交通至便な宇都宮城址公園より交通不便な壬生町総合陸上競技場に変更になった影響が考えられる。



(図: 参加チーム数、リレー参加者数、チーム参加者数)

2: Relay for Life Japan 2015 Tochigi の収支

RFL2015 では、チーム参加費、協賛金、広告、寄付等で約 777 万円の収入であった。一方、支出として運営関係(販促品製作、広告製作、会場関係等) 335 万円弱、繰越金等で 20 万円でした。日本対がん協会への寄付は約 422 万円で、第 3 回の RFL では、総収入約 615 万円のうち、日本対がん協会への寄付は約 302 万円でした。2014 年よりも収入が約 160 万円増え、その分相対的に日本対がん協会への寄付が増えた。RFL の活動の主要な目的が寄付金集めであるので、出来るだけ諸経費の支出を切り詰め、日本対がん協会に寄付することが求められている。

「RFL2015 とちぎ」の収支報告

収入 ¥7,766,636 円

チーム参加費	735 名	780,000 円
協賛金		1,770,000 円
広告		1,400,000 円
グッズ販売		976,973 円
個人寄付		1,311,463 円
募金		530,550 円
ルミナリエ		854,650 円
前年度繰越金		143,000 円

支出 ¥3,546,719 円

販売品製作費 (T シャツ等)	706,157 円
広告制作費 (ポスター、パンフ等)	455,204 円
会場関係費 (テント等)	1,622,332 円
事務局運営費 (送料等)	563,026 円
その他 (お焚き上げ等)	50,000 円
次年度繰越金	150,000 円

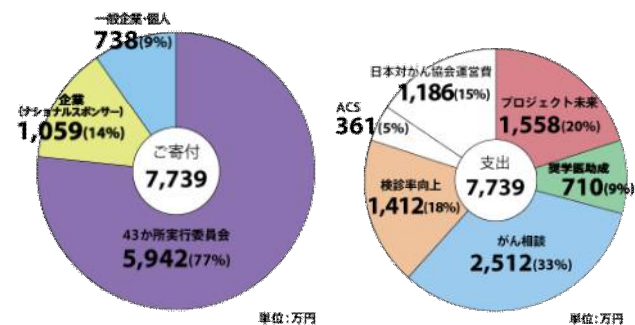
日本対がん協会への寄付 ¥4,219,917 円

「未来科学の創造を目指す」北里大学の卒業生であるという自覚の基、栃木県支部では大学の宣伝も兼ねて第一回以来 RFL に参加している。毎回大学同窓会や大学本部の協力も得て、支部のテントを訪れてくれた方々に、大学マーク入りの種々の記念品を配布している。無料ということで評判も良く、少しは北里大学、北里大学同窓会の宣伝や支部への新入会員の勧誘にも役立っている。

3: RFL の目的と活動

RFL は三つのテーマに支えられ、使命である **Save Lives** が成り立つ。"Save Lives"とは、直訳すると「命を救う」事である。これは単に医療行為による救命だけではなく医療に従事していなくても、**RFL に参加し寄付金を募る**ことで医療の進歩に貢献し、間接的に人の命を救う事ができる。そして、生きる希望を失った人の支えになることもまた、RFL における"Save Lives"のもうひとつの意味、「人の魂を救う」ことになる。

日本対がん協会への寄付とその使い道は(下図)、



(図: 日本対がん協会の寄付金とその使い道)

- ①プロジェクト未来 (約 20%) : 日本癌学会と協力し、新しいがんの治療法や新薬開発に向けた研究の助成。
- ②RFL 奨学金 (約 9%) : 意欲ある若手医師が、がんについての高度な知識を学ぶため、国内外の専門施設で研修するための費用の一部を助成。
- ③がん相談ホットライン (約 33%) : 看護師、社会福祉士などが予約なしに相談に乗る無料電話相談「ホットライン」(03・3562・7830)を開設。治療や薬、心の相談など年間 10,000 件の多岐にわたる悩みの相談を担当。
- ④がん検診受診率アップ (約 18%) : 早期発見、治療が最大のがん予防で、国際的にみても国内の受診率はまだ低い。すべてのがんを対象に受診を呼びかけるキャンペーン、乳がん無料クーポン配布や子宮頸がんの啓発セミナーなど多角的に意識改革を促す活動に助成。

RFL Japan 2016 とちぎの開催予定 :

2016年9月24日(土) 正午~25日(日) 正午
 チームリーダー ; 岸 善明
 サブリーダー : 齋藤けさよ
 参加料は支部で負担しますので、皆さん、是非参加して下さい。お待ちしております。

「北里大学同窓会栃木県支部規約」

支部長 滝 龍雄

運営委員会では今年度の定期総会では「支部規約」の改定を提案していません。支部会員の皆さんは「支部規約」を良く読み、改定すべき点がありましたら、返信ハガキにその旨の提案をお書き下さい。

北里大学同窓会栃木県支部規約

平成 20 年 10 月 26 日改訂

平成 22 年 7 月 4 日改訂

平成 26 年 7 月 13 日改訂

第一章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は北里大学同窓会栃木県支部(北里会)と称する。

(事務局)

第 2 条 本会は事務局を栃木県宇都宮市竹林町 911-1 (済生会宇都宮病院 医療技術部 臨床検査科)に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は会員相互の親睦を図るとともに、北里大学並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

- ①会員相互の交流及び親睦。
- ②会報・会員の名簿の発行。
- ③講習会の開催、会員の教養の向上に関する事業。
- ④その他、必要と認められる事業。

第二章 会 員

(会 員)

第 5 条 本会は次の会員で組織する。

- | | |
|------|---------------------------|
| 正会員 | 北里大学卒業生で、栃木県に在住または勤務するもの。 |
| 賛助会員 | 本会の主旨に賛同し、運営委員会で承認したものの。 |

第三章 役 員

(役 員)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|------|--------|
| 支部長 | 1 名 |
| 副支部長 | 2 名 |
| 運営委員 | 10 名以上 |
| 監 事 | 2 名以上 |

(役員を選出)

第 7 条 役員は正会員より選出する。

2 役員を選出は以下のとおりとする。

- ①支部長、副支部長は運営委員会の指名に基づいて総会で選任する。
- ②運営委員・監事は正会員、運営委員会からの推薦に基づいて総会で選任する。

(役員の任期)

第 8 条 役員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。

- 2 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(役員解任)

第 9 条 役員が次のいずれかに該当するときは、総会において 3 分の 2 以上の議決により役員を解任することができる。

- ①心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
- ②職務上の義務違反、その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(支部長・副支部長・運営委員の職務)

第 10 条 支部長は本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるとき、支部長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- 3 支部長、副支部長、運営委員は運営委員会を組織して本会の業務を議決するとともに、会務の運営及び事業の遂行にあたる。

(監事の職務)

第 11 条 監事は本会の業務及び財産に関し、次の職務を行う。

- ①財産の状況を監査すること。
- ②運営委員の業務遂行の状況を監査すること。
- ③財産の状況または業務の遂行について不正の事実を発見したときは、これを総会または運営委員会に報告すること。

第四章 会 議

(会議の種類別)

第12条 会議は、総会および運営委員会とする。

(総会の種類および招集)

第13条 総会は、定期総会および臨時総会とする。

第14条 定期総会は、隔年7月に招集する。

- 2 臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき、または、正会員の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会を請求されたときに招集する。
- 3 総会は支部長がこれを招集する。前項の場合は、支部長は請求の日から1ヶ月以内に総会を招集しなければならない。

(総会の権限)

第15条 総会は、この規約で定めたもののほか、次の各号について議決する。

- ①事業計画および収支予算の決定。
- ②事業報告および収支決算の承認。
- ③その他本会の運営に関する重要な事項。
- 2 総会の議事は、別に定める場合を除いて、出席総会構成員過半数の同意を持って決し、可否同数の時は議長が決するところによる。
- 3 総会の議長は、出席総会構成員のうちから選任する。

(運営委員会の構成、役割および召集)

第16条 運営委員会は支部長、副支部長および運営委員で構成する。

- 2 運営委員会は随時支部長が招集する。運営委員会の構成現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して運営委員会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から2週間以内に運営委員会を招集しなければならない。
- 3 運営委員会の議長は支部長とする。
- 4 運営委員会は、構成員現在数の3分の1以上のものが出席しなければその議事を開き議決する事ができない。
- 5 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。可否同数のときは議長が決するところとする。
- 6 本会の事務局を運営委員会内に設置し、会務を始め、本会の円滑な運営を図る。

(運営委員会の権限)

第17条 運営委員会は、この規約で定めるもののほか、次の各号について議決する。

- ①総会の議決した事項の執行に関すること。
- ②総会に付議すべき事項に関すること。
- ③その他、総会の議決を必要としない業務の執行に関すること。
- ④支部会員の慶弔に関すること。

第五章 会 計

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は6月1日に始まり5月31日に終わる。

(会費)

第19条 会員は、会費を納めるものとする。その金額および納入方法については別に定める。

第六章 改 正

(規約の改正)

第20条 本規約の改正は運営委員会の過半数の賛成を得てこれを発議し、総会の出席構成員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

第七章 付 則

(規約の施行)

本規約は平成20年10月26日より施行する。

本規約は平成22年7月4日より施行する。

細 則

(会費)

第1条 規約第19条による会費は、1正会員につき2年3,000円、4年前納5,000円とする。

2 規約第19条による賛助会員の会費は、1賛助会員につき年額1,500円とする。

3 正会員同士が結婚している場合の年会費は、第1条に準ずる。

(会費の納入期)

第2条 会費の納入期は、次の通りとする。

- ①正会員および賛助会員の新入会者は、入会手続きと同時に会費を納入するものとする。
- ②正会員は、年度開始前に会費を納入するものとする。
- ③賛助会員は、年度開始前に、会費を納入するものとする。
- ④上記の規定に拘わらず、本会の会費の徴収は当面行わない。

(付則)

第3条 この細則の変更は、総会の議決による。

第4条 この細則の施行は、平成26年7月13日とする。

編集後記

今年は定期総会の年です。支部の運営長続きの秘訣は常に若返りを図りながら老・壮・青が協力していくことです。是非、多くの方々と一緒に活動していきたいと思っております。

今年の支部講演会は鹿沼市の薬王寺・倉松俊弘住職です。北里大学医学部を卒業後、小児科医として活躍していましたが、その後実家の薬王寺を継がれました。薬王寺は徳川家に所縁の名刹です。当日は倉松先生の長年の医師として、住職としての経験をもとに蘊蓄のあるお話を伺えることと今から楽しみにしています。

来年2017年は7月2日(日)、2014年に「床に置かれたバナナの皮を、人間が踏んだときの摩擦の大きさを計測した研究」でイグ・ノーベル賞物理学賞を受賞した北里大学名誉教授馬淵清資先生の公開講演会を開催します。お楽しみに。

滝 龍雄